

令和4年11月24日開会

第746回むつ市教育委員会

参 考 資 料

報告第2号 1頁

報告第4号 7頁

報告第5号 15頁



報告第二号 参考資料

---



# 1. 地域文化・スポーツクラブが目指すもの

## 中学生の放課後活動の保障

文化・スポーツ活動の選択肢を拡充し、生徒一人ひとりの充実した放課後活動等の場所を確保

《来年度から》

中学生の部活動参加

義務制 → 任意制 へ移行

将来構想

総合型地域文化・スポーツクラブの設置

## 2. 文化活動の地域クラブ設立について

《R5年4月～》

＜部活動＞

美術部

合唱部

囲碁将棋部

科学部

家庭科部

吹奏楽部

＜地域クラブ＞

美術クラブ

合唱クラブ

囲碁将棋クラブ

科学クラブ

家庭科クラブ

新規

ダンスクラブ

アウトドアクラブ

英語・学習クラブ

ITクラブ

＜部活動＞

吹奏楽部

《R6年4月～》

全ての

文化活動を

地域クラブへ

# 3. スポーツ活動の地域クラブ設立について

《R5年4月～》

＜部活動＞

サッカー部  
柔道部  
水泳部  
陸上部  
野球部  
卓球部  
剣道部  
ソフトテニス部  
バスケットボール部  
バレーボール部  
ソフトボール部  
バドミントン部

＜地域クラブ＞

サッカークラブ  
柔道クラブ  
水泳クラブ

＜部活動＞

陸上部  
野球部  
卓球部  
剣道部  
ソフトテニス部  
バスケットボール部  
バレーボール部  
ソフトボール部  
バドミントン部

《R6年4月～》

全ての

スポーツ活動を

地域クラブへ

## 4. 地域文化・スポーツクラブ設立スケジュール

**令和5年4月～**

中学校部活動の参加を「任意」とする。  
文化活動を中心に単位クラブ（スポーツ活動の一部を含む。）を設置

**令和6年4月～令和8年3月**

中学校部活動の地域移行を順次整備し、全ての部活動を地域に移行

**令和8年4月～**

むつ市版総合型地域文化・スポーツクラブ（仮称）の設立



報告第四号 参考資料

---



## 正津川小学校の学校規模の適正化(統合)について

### 1. はじめに

市教育員会では、教育の地域格差の是正、教育環境の均一化、複式学級の解消を目的として、平成17年7月「むつ市学校統廃合計画」を策定し、合併前に点在していた極小規模校の統廃合を中心に取り組み、合併当初、小学校22校、中学校10校であった学校は、現在、小学校12校、中学校9校となっております。

また、文部科学省は、平成27年1月に約60年ぶりとなる「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定いたしました。この背景には、全国的な少子化が続く中、小学校、中学校が過度に小規模化し、教育条件への影響が懸念されていることや、それに伴う課題がかつてよりも一層顕在化しているとの指摘があるほか、交通機関の発達により生活圏が拡大しているといった通学条件の変化も含めて考える必要があることから策定されたものであります。

市教育委員会では、この手引きの基準により平成28年度に「むつ市学校規模適正化に関する方針」を策定いたしました。

その中で、大畑地区においては、小目名小学校、関根橋小学校及び二枚橋小学校の大畑小学校への統合が完了いたしました。正津川小学校も完全複式の極小規模校となっており、統廃合の緊急度は高いと判断しているところであります。

これらを踏まえ、正津川小学校においては、平成28年6月、平成29年5月に保護者に対し学校規模適正化に関する説明会を行い、同年11月、平成31年1月、令和元年10月には地区での住民説明会を行っております。

説明会では、地域と合意のもとで統合を進めたいとの説明を行い、説明会でいただいた意見は今後の方針の参考とさせていただきます。

一方で、青森県が公表した「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」の発生による津波浸水区域の見直しにより、市内で最も津波等の影響を受けると予想される大畑地区において、学校施設の場所や在り方、今後の津波災害への対応等について検討する必要があり、正津川小学校についても喫緊の課題であると認識しております。

### 2. 児童数の現状と今後の推移

学年	学区外割合						
	6年生	5年生	4年生	3年生	2年生	1年生	次年度入学
学区内児童数	4名	4名	6名	5名	2名	3名	6名
大畑小入学者数	1名	2名	3名	4名	1名	1名	1名
正津川小入学者数	3名	1名	3名	1名	1名	2名	1名

※5年生には他の小学校に入学している児童1名あり。

正津川小学校児童数推移						
年度	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
1年生(新入生)	1名	2名	6名	4名	3名	4名
2年生	1名	1名	2名	6名	4名	3名
3年生	3名	1名	1名	2名	6名	4名
4年生	1名	3名	1名	1名	2名	6名
5年生	4名	1名	3名	1名	1名	2名
6年生	0名	3名	1名	3名	1名	1名
計	10名	11名	14名	17名	17名	20名

※学区内の児童が全て入学するものとして推計。

### 3. 津波の影響について

正津川小学校については、新たな津波想定によると、地震発生から35分後に5.9メートルの津波の到達が予想されております。

正津川小学校は2階建てで、垂直避難を実施したとしても津波を回避できる高さではなく、児童が避難するには、学校から出て国道279号バイパス方面へ向かうしか手段がない現状となっております。

自動車等の移動手段があればよいのですが、それができなかった場合、学校裏の畑を通過しての徒歩又は走っての避難等が想定されますが、冬期の災害発生の場合など浸水区域外への避難が津波到達に間に合わない可能性も考えられます。

### 4. 今後の方針について

#### ○小規模校のメリット

- ①児童一人ひとりに目が届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすい。
- ②学校行事などにおいて児童一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。
- ③保護者や地域との連携が図りやすい。

#### ○小規模校のデメリット

- ①多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。
- ②運動会や学芸会など学校行事の集団教育活動に制約が生じやすい。
- ③グループ学習など多様な学習・指導形態が取りにくい。
- ④教職員が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた指導を受ける機会が少なくなりやすい。
- ⑤3学級以下となると養護教諭や事務職員の配置が受けられない。

○文部科学省の手引きを参考とした市教育委員会の正津川小学校に係る判断

- ①今後も20名以下で推移し複式学級の解消には至らない。
- ②完全複式の極小規模校であり、統廃合の緊急度は高い。
- ③すでに、正津川地区では1/2の児童が大畑小学校に就学している。

#### ○津波の影響を踏まえた判断

津波の到達予測を考えると、大規模な災害に襲われた際の正津川小学校児童の安全を担保することが非常に困難である。

大畑小学校も、5メートル以上の津波の到来が予想されているものの、学校裏の高台への避難や、間に合わなかった場合には3階への垂直避難で回避ができるものと思われる。

以上の実情を総合的に勘案し、児童の最善の利益と安全・安心を優先すべきとの観点から、まずは大畑小学校への統合を進めさせていただきたい。

※大畑小学校については、さらなる移転等についても検討する。

### 5. 統合時期について

- ①早期に統合することが望ましいと考えます。
- ②保護者及び地域の方々の理解が得られた時点での統合としたいと考えます。
- ③事務局案として、令和7年4月の統合を考えております。

### 6. 統合に向けた今後の取り組み

- ①統合が決定した場合は、大畑地区の校長会に働きかけ、お互いに連携を図り、児童がより多くの仲間と学び合う楽しさや意義を体験するとともに、多様な人間関係の中での協調性等をより一層身に付けていくことができるように、合同で授業や学校行事を行う「交流学习」を実施し、児童が環境変化に対応でき円滑に統合が行えるよう努めます。
- ②各校で進められている特色ある教育を引き継げるよう配慮します。
- ③児童の不安や動揺を最小限にするために、教員配置等様々な面でできる限りの配慮をします。
- ④教育課程編成や学校運営・教育方法などは、関係する学校間の協議結果を尊重します。

### 7. 統合後の通学手段について

- ①スクールバスでの通学とし、児童の通学の安全確保のため、バス通学の再編と有効活用を図ります。

②バス停は、利用児童の状況により調整いたします。

## 8. 閉校後の校舎の利活用について

正津川小学校は平成元年度建設の校舎であり、閉校後も再利用は可能な建物であることから、今後、利活用を検討してまいります。

そのなかで、地域からの要望等がありましたら、優先して応えてまいりたいと考えております。

## 正津川小学校と大畑小学校の統合に向けて(Q&A)

### ①統合に向けて、両校の子供たちが交流できるような場はありますか？

⇒統合が決定した場合は、お互いに連携を図りながら、正津川小学校の児童がより多くの仲間と学び合う楽しさを体験するとともに、合同で授業や学校行事を行ったり、レクリエーション的な活動を行ったりするなど「交流学習」を実施し、児童ができるだけ大畑小学校での生活を体験できるように、また、少しでも早く仲良く生活できるように努めます。

### ②大人数での生活となり、他の児童との人間関係づくりがうまくいくのかどうか心配です。

⇒統合前に交流学習を行うとはいえ、人間関係がうまくいくのか心配なことはよくわかります。統合後には、より多くの先生方の目で子供の様子を観察することができます。表情や日常生活の様子、他の児童との関わりなど、注意深く観察しますが、気になることがあれば、どのようなことであってもご相談いただきたいと思います。子供たちにも、多くの仲間ができるということを前向きにとらえて、生活してほしいと思います。

### ③いじめや仲間外れがないか心配です。

⇒いじめはどの子供にも、どの学校にも起こりうるものであることをふまえ、各学校においては、未然防止はもちろんのこと、早期発見、早期対応に力を入れて取り組んでいます。学校生活に関するアンケートの実施、学校への適応度をみるための心理検査の実施やそれに基づいた面談を行って内面の理解に努めるほか、気になることはスクールカウンセラー等への相談もできます。学校では、いじめは絶対に許さないという強い認識のもとに、いじめ対応をしています。また、心の結び付きを大切にしたい温かい人間関係づくりにも取り組んでいます。

### ④両校の教育目標等に違いはありますか？

⇒両校とも、知徳体の3つを柱に教育目標等が設定されています。

知	正津川小：かしこい子	大畑小：学力が高まる学校
徳	正津川小：やさしい子	大畑小：よい行動があふれる学校
体	正津川小：たくましい子	大畑小：健康なからだをつくる学校

この教育目標に基づいて努力目標等が設定され、保護者、地域、子供たちにも信頼される学校づくりを目指して教育活動に取り組んでいます。

### ⑤どのような行事が行われていますか？

⇒今年度は、運動会や学習発表会(学芸会)、修学旅行のほか、交通安全教室、ユメココ教室、社会科見学、ジオパーク学習などの行事が行われています。

### ⑥正津川小学校が行っている学校行事等はなくなるのですか？

⇒各校で取り組んでいる学校行事を始めとした特色ある教育活動の実施については、両校教員による話合いの場で検討していきます。

### ⑦授業の内容や進め方は変わるのですか？

⇒授業内容については、両校とも同じ教科書を使用し、国が示す学習指導要領に基づいて行われるため変わることはありません。授業の進め方については、正津川小学校では、2つの学年が1つの教室で複式授業の形で行われていますが、統合後は、学級単位で授業が行われるため、学級担任等による単式での授業となります。

### ⑧日課表は変わりますか？

⇒正津川小学校と大きく変わることはありませんが、大畑小学校では現在、登校は8時までとなっており、登校後すぐに朝活動が15分間あります。その後、朝の会を行って8時30分から1校時が始まります。1、2校時後に中休み（15分間）があり、午前は4時間の授業。給食は12時からで、その後、昼休み、清掃と続き、5校時、帰りの会、6校時の授業を行って下校となります。下校時刻は学年によって違いますが、高学年は、水曜日が14時55分、他の曜日については、前期は15時45分、後期が15時30分となっています。

### ⑨正津川小学校では、業間の時間を利用して体力づくりにも取り組んでいます。大畑小学校ではどのように取り組んでいますか？

⇒大畑小学校では、体育の授業の他、登校後の時間や中休み、昼休み等を利用してマラソンや縄跳び、鬼遊び、鉄棒等により、年間を通して体力づくりに取り組んでいます。マラソンや縄跳びにおいては個々に目標を設定し、目標を達成したときに表彰するなど意欲の向上を図りながら、充実感を得たり、自己肯定感を高めたりできるよう取り組んでいます。

### ⑩学校生活におけるきまりに違いはありますか？

⇒どの学校においても生活上のきまりやルールが決められており、子供たちはそれにしたがって生活しています。きまりやルールについては、子供たちが充実した学校生活を送るため、他に迷惑をかけないこと、事故やけがのない安心・安全な生活ができるようにすることなどを基本として決めていますので、大きく変わることはありません。

### ⑪児童会活動はどのように行われていますか？

⇒大畑小学校では現在、5、6年生の全児童が、運営・生活・図書・放送・保健の5つの委員会のいずれかに所属し、異年齢の児童同士が協力し、学校生活の充実と向上を図ることを目的として活動しています。

### ⑫クラブ活動はどのように行われていますか？

⇒大畑小学校では現在、4～6年生までの全児童が、6つのクラブ活動（イラスト工作、ゲーム、パソコン、外スポーツ、中スポーツ、お散歩・読書）のいずれかの活動を選択し、異年齢の児童同士で協力し、共通の趣味・関心をもった児童が自主的に取り組むことを通して、個性の伸長が図られるよう取り組んでいます。



報告第五号 参考資料



出席簿及び生徒指導要録への記載の変更について

令和4年12月1日から新型コロナウイルス感染症に係る欠席について以下のような記載に変更する。  
令和4年11月30日までの記載は従来のとおりとし、変更しない。

現 行 11月30日まで

新型コロナウイルス感染拡大防止装置（感染の影響）

- 新型コロナウイルス感染拡大防止措置（風邪等の病状の発現）
- 新型コロナウイルス感染拡大防止措置（転入）※県外への移動などによる出停
- 新型コロナウイルス感染拡大防止措置（感染可能性への配慮）
- 新型コロナウイルス感染拡大防止措置（保護者からの要請）

改 正 12月1日から

新型コロナウイルス感染症

〔該当〕 陽性反応による出停

新型コロナウイルス感染防止

〔該当〕 濃厚接触者による出停  
風邪症状による出停  
登校しない方が良いと校長が認めた場合